



多久市の子育てを応援する「児童センター」

あじさいへ行こう!

Go!



あじさいホームページ
はコチラ▶



今年もおゆずり会を開催します!

児童センターでは、不要になった子ども服やおもちゃ、ベビー用品などを必要な人におゆずりする「おゆずり会」を今年も開催します。

■日程 12月8日(木)、9日(金)、10日(土)

- ※8日、9日は日時指定入場制としますので、参加には入場券が必要です
- ※入場券の配布は11月10日(休)9時から16日(休)16時までです。ただし、入場券配布の前に抽選予約を11月1日(火)9時から行います
- ※10日はフリータイムを予定しています

あじさいのイベント情報♪

| 10月 | |
|-------------------|------------------|
| おはなしのドア (第1金曜) | |
| 7日 | 読み聞かせ・手遊び |
| ぼかぼかタイム (第2・第4金曜) | |
| 14日 | ふれあい遊び |
| 28日 | ふれあい遊び |
| にこにこサロン (毎週火曜) | |
| 4日 | 運動会 |
| 12日(休) | 七五三着付け |
| 18日 | お誕生会 |
| 25日 | ハロウィン |
| すこやかタイム (毎週土曜) | |
| 1日 | ひんやりジェルを作ろう |
| 8日 | スライムを作ろう |
| 15日 | あじさいシアター |
| 22日 | 季節の工作 (ハロウィン) |
| でんでんむし | |
| 6日(木) | でんでんカフェ |
| 13日(木) | 赤ちゃんひろば 食育相談会 |
| 18日(火) | お誕生会 |
| 23日(日) | 子育て講演会 |

期間 10月28日(金)まで ※月曜日は休館日
時間 9時~16時30分
場所 児童センターあじさい
 ※月曜が祝日の場合は、月曜日が開館、火曜日が休館となります

現在、品物を
募集しています!!

※新型コロナウイルスの状況によっては、延期になることがあります



▲昨年のおゆずり会の様子

連載

問い合わせ 児童館 ☎75-6621 / 子育て支援センター「でんでんむし」 ☎37-1117
 利用者支援事業「パラソル」 ☎75-5120 / ファミリー・サポート・センター「にじいろ」 ☎75-5111



©Kurosaki Gen
出典:独立行政法人国民生活センター

事例 「市内に介護施設ができ、市内在住者のあなたには入居権がある」と電話があった。「必要ない」と断ると「他市に住む女性に権利を譲ってあげてほしい」と言われたので承諾した。後日、弁護士を名乗る人から電話があり「あなたは入居するつもりがないのに申し込んだので犯罪だ。違反金100万円が必要」と言われた。(当事者:80代女性)

ひとことアドバイス

- 実在する企業名などを名乗り「高齢者施設の入居権を譲ってあげてほしい」などと持ち掛ける不審な電話がかかってきたという相談が寄せられています。このような電話は詐欺です。相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 請求に応じて一度支払ってしまうと取り戻すことは困難です。

Check!

みんなで目指そう!自ら考え行動する消費者!
老人ホームなどの入居権を「譲って」という電話は詐欺です

18歳から大人! 18歳からできること、できないこと

Q公認会計士や司法書士などの国家資格の取得は、18歳からできる?できない?

Aできる。これまでは20歳からでしたが、成年年齢引き下げによりできるようになりました。

困ったこと(契約・製品のトラブル)が、無料で相談できます。

市民生活課 生活環境係 ☎75-6117 消費者ホットライン ☎188

